

事 務 連 絡

平成16年4月15日

全国農業協同組合連合会有機・土改材課長  
日本肥料アンモニア協会事務局長  
全国複合肥料工業会事務局長  
肥料輸出入協議会事務局長 様  
全国肥料商連合会事務局長  
家庭園芸肥料・用土協議会会長

農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
課長補佐(肥料検査指導班)

牛のせき柱等を肥料の原料から排除するための農林水産大臣確認の結果について

牛の部位を原料とする肥料については、肥料取締法に基づく公定規格等の改正(平成16年1月15日公布、5月1日施行)により、せき柱等が混合しないものとして農林水産大臣の確認を受けた工程において製造されたもののみを原料として使うこととされたところです。

今般、牛のせき柱等が混合しないことについての大臣確認の申請があった肥料原料の製造業者に対する確認を行い、別紙のとおりその結果が公表されましたのでお知らせします。

なお、この大臣確認につきましては、業者からの申請に応じて逐次実施されることとなっており、その結果は独立行政法人肥飼料検査所のホームページ(<http://www.ffis.go.jp/>)に掲載されますので、今後については、適宜ホームページをご確認いただきますようお願いします。

また、このことを必要に応じて貴会会員等にお知らせいただきますようお願いします。